

記入例

日本貸金業協会会長 殿 令和2年 10月 1日

氏名 日本 太郎 日印

主任者登録抹消申請書

私は、貸金業務取扱主任者の登録の抹消を申請します。

フリガナ	ニホン	タロウ	※整理番号(記入不要です)
氏名	日本	太郎	
生年月日	1.明治 4.平成	2.大正 3.令和	50年 4月 1日
郵便番号	〒176-1234		
フリガナ	トウキョウ		
住所	東京都 練馬区 大倉 3-2-1		
フリガナ	ネリマク オオクスマ		
本籍	静岡県 静岡市 葵区 小倉 1-2-3		
電話番号	03-1234-5678		
登録年月日	平成30年 5月 0日		
登録番号	K012345678		
業務に従事する貸金業者に 関する事項	商号又は名称	株式会社 貸金クレジット	
抹消の理由	登録番号	関東 財務局長 () 第○○○○○号	
日中連絡先 電話番号	090-1234-5678		

日付(申請日)記入、**署名押印(記名不可)**

氏名、住所、本籍、登録番号、貸金業者名等、主任者登録をされている内容と同じ内容をご記入ください。

平日の日中に連絡が取れる電話番号をご記入ください。

主任者登録を抹消する理由をご記入ください。

②申請方法：各自で封筒を用意し、表面に「登録抹消申請書在中」と朱書きで明記し、申請書類を下記申請受付窓口宛に送付してください。

申請の窓口が、登録申請時とは異なりますのでご注意ください。

申請受付窓口住所：〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15 二葉高輪ビル

日本貸金業協会 資格試験センター 登録事務課

※申請書類未着については、当協会では一切責任を負えませんので、申請者本人が後日直接郵便局に事実確認できるように、必ず**簡易書留**で郵送してください。

※協会本部および支部への**持参は一切受けいたしません。**

※必要書類の不備や、所定の記入方法および提出方法と異なる場合は、申請を受理できませんので、十分にご注意ください。特に、**署名押印**漏れにはご注意ください。

不備事項があった場合は、補正事項を指摘の上、必要書類を再提出していただきます。不備の補正に必要な期間が、3週間を超える場合は、申請を取消し、申請書類を返送(郵送にかかる費用は申請者負担)いたします。

③貸金業務取扱主任者登録簿から抹消がなされると、「登録抹消通知」を主任者の登録している住所宛(居所を登録している方は居所宛)に、発送いたします。

5 死亡等の届出

(1) 死亡等の届出の概要

以下の事項に該当するに至った場合は、当該主任者または届出義務者は、下記の通り届出を行われなければなりません。

届出事項	届出者	届出する時期
死亡	相続人	事実を知った日から30日以内
法第24条の27第1項第1号	主任者本人または法定代理人 もしくは同居の親族	該当することになった日から30日以内
法第24条の27第1項第2号	主任者本人	
法第24条の27第1項第3号から第6号		

※届出事項の法律条文は、5ページ「登録の拒否要件」をご参照ください。

(2) 申請の種類

死亡等の届出方法は、郵送申請になります。

(3) 郵送申請

①届出書類の準備：死亡等届出書（綴込書式）に必要事項を記入、**署名押印**しご準備ください。（氏名は必ず自署してください。下記記入例を参照）届出事項により届出に必要な添付書類をご準備ください。

届出事項	届出者	届出書類	添付書類
死亡	相続人	貸金業務取扱主任者死亡等届出書（綴込書式）	住民票除票、戸籍抄本、死亡診断書・死亡検案書等届出事項を証明する公的書類
第24条の27第1項第1号	主任者本人または法定代理人もしくは同居の親族		届出事項を証明する書類
第24条の27第1項第2号	主任者本人		身分証明書等破産者であることを証明する公的書類
第24条の27第1項第3号から第6号			運転免許証・住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書・パスポート・保険証等の公的書類の写し

記入例

令和 2 年 12 月 1 日

届出者 住所 東京都港区大倉 3-2-1
ワイラージュノ 302
氏名 日本 次郎

貸金業務取扱主任者死亡等届出書

届出理由
 死亡
 2. 法第24条の27第1項第1号
 3. 法第24条の27第1項第2号
 4. 法第24条の27第1項第3号
 5. 法第24条の27第1項第4号
 6. 法第24条の27第1項第5号
 7. 法第24条の27第1項第6号

主任者の氏名、登録番号等の情報を記入
 日本 次郎 性別 男 2. 女
 生年月日 昭和 50 年 4 月 1 日
 登録年月日 平成 30 年 5 月 10 日
 登録番号 K012345678
 住所 東京都港区大倉 3-2-1
ワイラージュノ 302

届出する事由が生じた日を記入
 令和〇〇年 〇月 〇日

届出者の平日の日中に連絡が取れる電話番号をご記入ください。
 〇90-1234-5678

日付記入、届出者の**署名押印（記名不可）**

住所について
 ※届出者が本人以外の場合（下記「届出人との関係」が「2」以外の場合）は届出人の現住所をご記入ください。

該当するものの番号を○を付けてください

主任者の氏名、登録番号等の情報を記入

届出する事由が生じた日を記入

届出者の平日の日中に連絡が取れる電話番号をご記入ください。

②届出方法：各自で封筒を用意し、表面に「届出書在中」と朱書きで明記し、届出書類を下記届出受付窓口宛に送付してください。

届出の窓口が、登録申請時とは異なりますのでご注意ください。

**届出受付窓口住所：〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15 二葉高輪ビル
日本貸金業協会 資格試験センター 登録事務課**

※届出書類未着については、当協会では一切責任を負えませんので、届出者本人が後日直接郵便局に事実確認できるように、必ず**簡易書留**で郵送してください。

※協会本部および支部への**持参は一切受付いたしません。**

※必要書類の不備や、所定の記入方法および提出方法と異なる場合は、届出を受理できませんので、十分にご注意ください。特に、**署名押印**漏れにはご注意ください。

不備事項があった場合は、補正事項を指摘の上、必要書類を再提出していただきます。不備の補正に必要な期間が、3週間を超える場合は、届出を取消し、届出書類を返送（郵送にかかる費用は申請者負担）いたします。

③届出受理後、貸金業務取扱主任者登録簿から主任者登録が抹消されます。その後、「登録抹消通知」を主任者本人が届出者の場合は、登録している住所宛（居所を登録している方は居所宛）に、主任者本人以外からの届出の場合は、届出書の記載住所宛に発送いたします。